

第1期日野市こども計画(素案)への参考意見(12月18日時点確定版)
(意見の概要のみ・市として回答はしないが支援会議への報告は行う)

令和6年第5回日野市子ども・子育て支援会議 資料5(当日差替)

【参考意見】
実施期間:令和6年(2024年)11月18日(月曜)～令和6年(2024年)12月18日(水曜)
周知方法:市ホームページ、広報ひの、市公式LINE、C4th・Home&School、地域共創PF
閲覧場所:七生支所、豊田駅連絡所、市内図書館、市政図書室、市内児童館、市立保育園、子育て課窓口
※その他、「日野市パブリックコメント手続実施要綱」により実施

参考意見募集結果
意見等件数14件

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要(原文のまま)	計画への反映について
1. 計画(素案)への意見			
1	77	●子ども・若者の意見表明の機会の確保 企画経営課で行っている「ひのミラ」は高校生の意見表明の機会となっているので計画に掲載できるのではないかと。	妄想実現課も同様だが単発的な取り組みのため、計画書に記載する市の個別の主な取り組みとはせず、計画書の変更は行わない。 ただし、市が子ども・若者の意見を聴く一事例として子育て課でも必要に応じて連携し、取り組みの推進を図る。
2	77	《セーフティネットコールセンターからの意見》 ●子ども・若者の意見表明の機会の確保 児童館職員が子どもの意見聴取に協力することを掲載しているが、同じように「GIGA端末を用いた子どもからの意見聴取」を掲載してはどうでしょうか。そうすると市役所各課で子どもの意見を集めやすいし、聴取の精度もあがります。	この場合、ツールとしてGIGA端末を使うということになるのだが、内容としては学校や小中学生にアンケート回答の責任を負わせることになるので、主な取り組みとして掲載するのはそぐわないと考えて、計画書の変更は行わない。 なお、こども基本法第11条があり、計画書への記載の有無にかかわらず、教育指導課や小中学校側も協力できる範囲内での協力はいただけるものとする。
3	42	●結婚支援 少子化対策の本丸は結婚支援です。婚活は自己負担なので財政出動は不要です。異次元の「出会える場」の構築が必要です。独身者は社会的弱者ではないので、独身者自らが運営「出来ます」。既婚者目線ではなく、独身者の目線で施策を考える必要があります。	
		以下余白	

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要(原文のまま)	計画への反映について
2. 計画(素案)への提案(表現・事実内容)			
101	3	●計画の位置づけ 「こども大綱」や「東京都子供・子育て支援総合計画など」からの矢印が「日野市地域福祉計画」を指しているように見える。これは「日野市こども計画」を指しているのではないか。	矢印が「日野市こども計画」を指すように修正します。
102	47	●ライフステージを通じて切れ目なく一人ひとりを大切にする支援 一番最後に「妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます」とあるが、不妊など妊娠する前から悩みを抱えている人もいるのだから、「妊娠前・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます」と、子育てしやすいまちとなるには、「妊娠前」とすべきではないか。	P48の体系図にある方針を「1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援」から「妊娠前・出産期からの切れ目のない支援」に修正し、計画書全体も修正します。
103	48	●施策の体系(ひとり親家庭への自立に向けた支援) 「ひとり親家庭への支援」は現在の計画にはある施策であり、今回新しく計画を作るにあたっても柱立てした方がいいのではないか。 議事録を見ると、支援会議の議論の中では、「ひとり親家庭」であること自体が課題ではなく、ひとり親であるがゆえの貧困が課題であって、児童虐待やヤングケアラーと同じカテゴリーでの位置づけ流れにはしなかったと読み取れる。が、同じく会議の発言にもあるようにひとり親家庭への支援そのものは市で引き続き行っていることから、方針の「困難を有する子ども・若者とその家族の継続した支援」に位置づけなければ、議論の趣旨を損なわないと思われる。方針の「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」に位置づけて入れればよいと思う。 日野市は「ひとり親相談係」を設置していたり、ひとり親家庭の支援に力を入れているので、それは計画でもはっきりさせるべきだと思う。現在の計画で位置づけていることから、新計画で敢えて外す必要性も乏しいと思います。 国のこども大綱でも「ひとり親家庭への支援」は経済的負担軽減、地域での子育て支援、共働き・子育てとともに一つの柱となっている。	別紙修正案で計画に反映させます。 体系図も修正します。 なお、重複する取り組みは「ひとり親家庭の自立に向けた支援」に統合します。
104	50	●主な取組の区分 主な取組の区分について、新規・拡充・継続があるが、新規について、素直に読んでしまうと既に実施しているのに新規というのに違和感を感じる人もいると思う。区分の新規は現計画に掲載してなくて、今回の計画に初めて記載した事業であることを明記した方がよい。	計画書に「区分について、令和5年度(2023年度)以降に実施した事業と本計画期間中に新たに実施(予定を含む。)する事業を“新規”と示しています。」と追記します。
105	55	●発達障害のある子への支援 施策でここの「子」なので、「子ども」と統一した方がいい。 この項目の1行目「保育士の研修」が主な取り組みから読み取れない。子どもの視点から計画を作るのであれば、支援者側の視点である「保育の質の向上」より、子ども視点の「子どもの行動変容に対応するため」という視点とした方がいいのでは。	「子」から「子ども」、「発達障害のある子どもの保育の質を図るために、保育士の研修や」から「子どもの発達及び生活の連続性に配慮し、グループトレーニングや」に修正します。
106	56・57	《健康課からの意見》 ●食育事業の推進 5行目を『なお、食育事業については、関連計画である日野市食育推進計画で取り組みの推進を図ります。』とし、「主な取り組み」は最上段の「計画の評価・検証」だけ残し(朝ごはんは削除)、「主な取り組み」の欄外に、「日野市食育推進計画」に関連する取り組みを実施している課として、健康課のほか、保育課・学務課・教育指導課・児童館・子ども家庭支援センター・地域協働課・都市農業振興課・図書館・中央公民館・環境政策課など」というふうにして、庁内の多くの課が食育計画推進に関わっていることが示せるとよいと思います。 朝食欠損率の低下は子どもの健やかな成長や貧困解消につながる施策のため、重要と判断し、リード文に記載があるとよい。	別紙修正案で計画に反映させたい
107	58	●幼児園 内容の中の「共通にとらえたカリキュラムを基に、」は目指すべき目標であって完璧に実現できている訳ではないので削除した方がよい。	意見の通り修正します。

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要(原文のまま)	計画への反映について
108	60	●安心して子育てするための費用助成 「安心して子育てするための費用助成」より「子育て世帯の経済的負担等の軽減」の方がよい。こども大綱でもそのようになっている。方針を「経済的支援」にしてしまうと行政の視点のように思えるので、方針のところは「支援」ではなくていいと思う。施策は行政のやることなので「支援」と書かざるを得ないと思うが。	「安心して子育てするための費用助成」から「子育て世帯の経済的負担等の軽減」に修正します。 計画書本文と体系図も修正します。
109	68	●安全・安心なまちづくりの推進 1行目の「スクールガードボランティアの活動を通じて…」について、市職員ではないボランティアであるスクールガードボランティアが取り組みの前面に出るのはおかしいのでは。	「スクールガードボランティア」から「日野市通学路交通安全プログラムの推進や学校等の公共の場所に防犯カメラを設置したり、市内安全パトロール等」に修正します。 また、支援会議でも話が出た「ピーポーくんの家」に触れるなど、犯罪等から子ども・若者を守ることに取り組んでいることがわかるような記述とします。 (別紙修正案の通り)
110	71	●不登校対策及び不登校児童・生徒への支援 教育支援コーディネーターは不登校児童・生徒の支援を行う役割のため、内容の記載は「不登校となる児童・生徒が少なくなるように支援の充実を図る」に修正した方がいい。	「不登校となる児童・生徒が少なくなるように努め、また支援の充実を図る」から「不登校となる児童・生徒が少なくなるように支援の充実を図る」に修正します。
111	77	●子どもの権利侵害に対する相談救済体制 ここだけ「体制」で終わっていて、他の項目と比較すると違和感がある。日野市子ども条例第16条では「相談や救済を求めることができる体制を整備します。」となっているので、「子どもの権利侵害に対する相談救済体制の整備」と表記した方がいいのではないかと。	「子どもの権利侵害に対する相談救済体制」から「子どもの権利侵害に対する相談救済体制の整備」に修正します。 体系図も修正します。
		以下余白	